

出雲崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

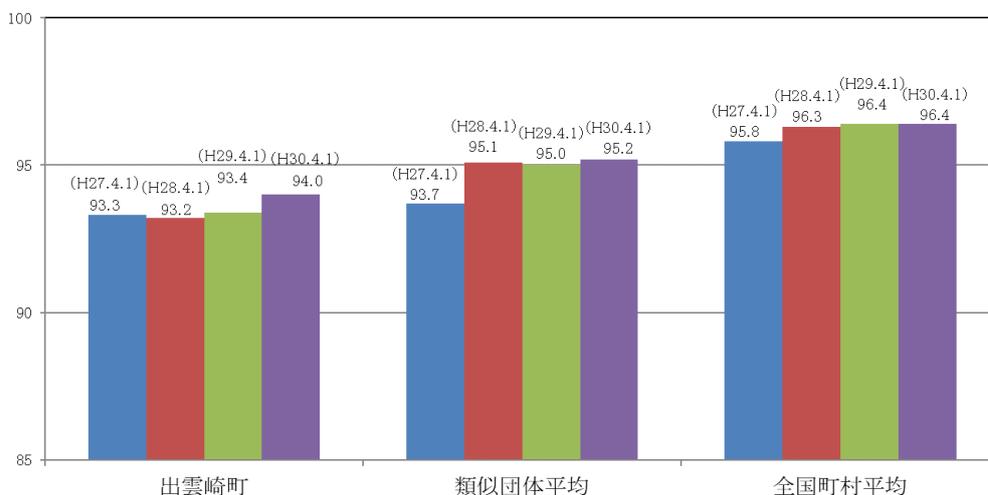
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	4,496	4,071,962	124,707	519,257	12.8	14.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円		
29年度	59	207,938	26,926	81,927	316,791	5,369	5,502

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。若年層については据置き。高齢層については最大4.4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
技能労務職の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
出雲崎町	40.0 歳	294,330 円	324,881 円	313,019 円
新潟県	43.8 歳	334,759 円	414,032 円	367,888 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	40.5 歳	291,314 円	334,999 円	317,269 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
出雲崎町	51.1 歳	3 人	291,167 円	327,764 円	303,500 円	-	-	-	-
うち自動車 運転員	歳	* 人	297,650 円	340,546 円	304,150 円	自家用乗用 自動車運転員	58.4 歳	197,400 円	1.73
新潟県	53.8 歳	440 人	347,441 円	389,884 円	370,762 円	-	-	-	-
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	-	-	-	-
類似団体	53.0 歳	2 人	278,856 円	299,792 円	290,432 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
出雲崎町	—	—	—
うち自動車 運転員	5,486,512 円	2,424,200 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年～平成29年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		出雲崎町	新潟県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	一般職 179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	一般職 147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	149,200 円	144,500 円
	中学卒	129,800 円	136,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

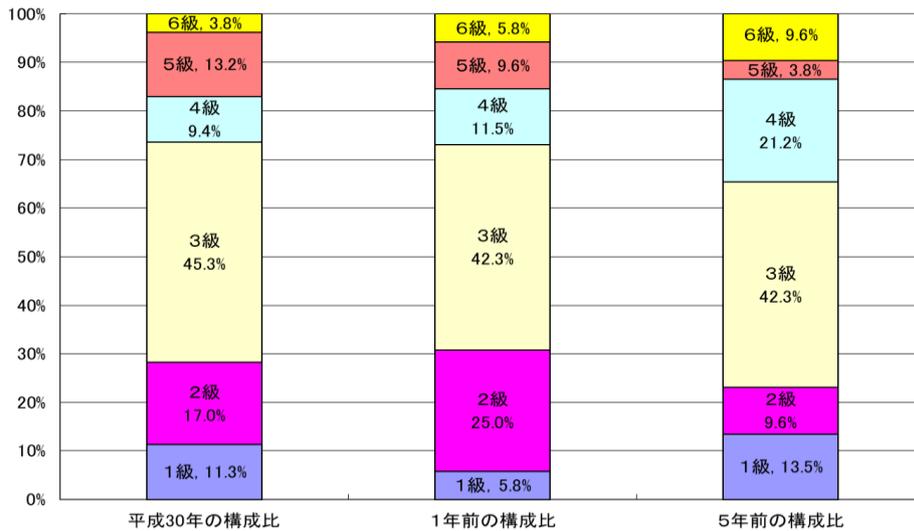
区 分		経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	277,971 円	303,633 円	327,600 円	363,775 円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

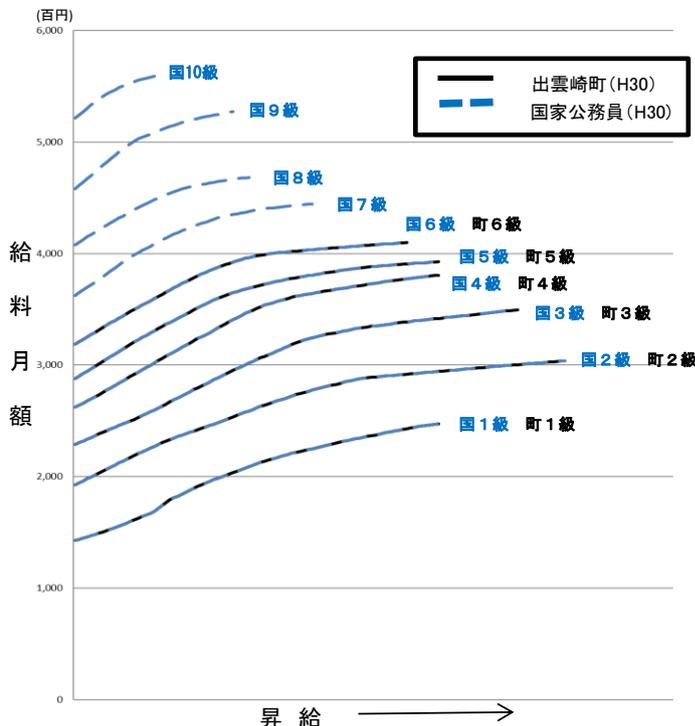
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補、主事、技師	6人	11.3%	142,600円	247,100円
2級	主事、技師	9人	17.0%	192,700円	303,800円
3級	主任、副参事、係長	24人	45.3%	228,900円	349,600円
4級	課長補佐、室長、参事	5人	9.4%	262,000円	380,600円
5級	参事、室長、課長等	7人	13.2%	288,000円	392,600円
6級	課長等	2人	3.8%	318,500円	409,800円

(注)1 出雲崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(出雲崎町)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況 (全職種)

(1) 期末手当・勤勉手当

出雲崎町	新潟県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,428 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,682 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(出雲崎町)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

出雲崎町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	22,147千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

出雲崎町は、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	— 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	— 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	— %			
手当の種類(手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
税滞納処分手当	税務職員	税滞納処分	— 千円	日額350円
防疫等作業手当	保健師等	感染症防疫作業	— 千円	感染症 日額290円 家畜伝染病 日額380円
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地の取得等交渉	— 千円	日額650円
行旅病人等収容手当	行旅病人の救護等従事職員	行旅病人の救護等	— 千円	行旅病人 1回 290円 行旅死亡人 1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	13,401 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	235 千円
支給実績(平成28年度決算)	12,728 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	219 千円

(注)職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 配偶者がいない場合 1人は 10,000円 ・父母等 6,500円 配偶者がいない場合 1人は 9,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	異なる	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 配偶者がいない場合 1人は6,500円	6,605 千円	213,048 円
住居手当	借家・借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ最高 27,000円まで支給	同じ		3,812 千円	293,231 円
通勤手当	・公共交通機関(電車、バス等)利用者 負担している運賃額に応じて 最高 55,000円まで支給 ・自動車等使用者 使用距離に応じて 最高 24,500円まで支給	異なる	・自動車等使用者 使用距離に応じて 最高31,600円まで支給	3,161 千円	71,834 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の特殊性に基づき20,000円～26,000円を支給	異なる	官職別等に俸給月額100分の25を超えない範囲の額	2,688 千円	298,667 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	649,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	518,000 円	840,000 円/	416,500 円
	教 育 長	472,000 円	705,000 円/	415,000 円
報 酬	議 長	260,000 円	395,000 円/	160,000 円
	副 議 長	199,000 円	310,000 円/	140,000 円
	議 員	186,000 円	290,000 円/	130,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(平成29年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	649,000円×在職月数×0.44	13,706,880 円	(任期毎)
	教 育 長	518,000円×在職月数×0.26	6,464,640 円	(任期毎)
	備 考	472,000円×在職月数×0.2	3,398,400 円	(任期毎)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

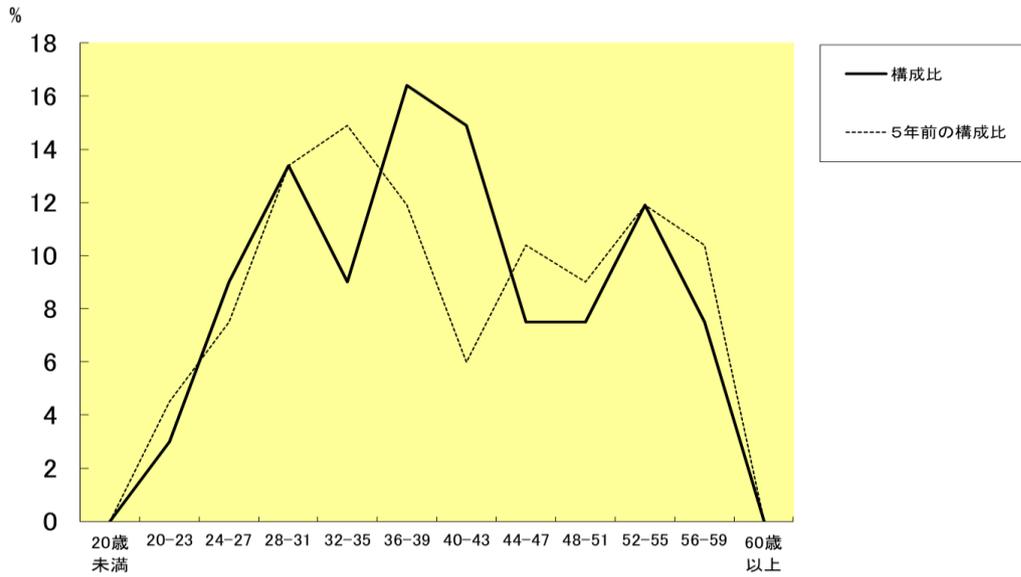
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2		
	総 務	15	14	1	機構改革による増
	税 務	5	5		
	民 生	6	5	1	機構改革等による増
	衛 生	7	8	△ 1	機構改革による減
	農林水産	7	7		
	商 工	3	3		
	土 木	6	6		
	計	51	50	1	(参考) 人口1万人当たり職員数 114.04人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 166.52人)
	教育部門	9	9		
	小 計	60	59	1	(参考) 人口1万人当たり職員数 134.17人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数193.58人)
公 営 会 企 業 部 門 等	簡易水道	1	1		
	下 水 道	2	2		
	そ の 他	4	4		
	小 計	7	7		
合 計		67 [70]	66 [70]	1	(参考) 人口1万人当たり職員数 149.82人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長は含まない。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	2人	6人	9人	6人	11人	10人	5人	5人	8人	5人	人	67人

(注) 職員数は一般職に属する職員である。(教育長は含まない。)

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	(人)	51	51	51	51	50	51	
教育	(人)	10	10	9	9	9	9	▲1 (▲10.0%)
普通会計	計(人)	61	61	60	60	59	60	▲1 (▲1.6%)
公営企業会計	計(人)	7	7	7	7	7	7	
総合計	(人)	68	68	67	67	66	67	▲1 (▲1.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。(平成27年からは教育長を含まない。)